

使用済紙おむつリサイクルの推進に関する連携協定について



Background 目的・背景

背景

01

【浜松市戦略計画2024基本方針】使用済紙おむつのリサイクルの実現に向けた取組を推進

- 2022年3月に浜松市一般廃棄物処理基本計画を改定し、家庭系・事業系両方のごみ減量・資源化に向けた取組を推進
- 使用済紙おむつ排出量は推計（2022年度）で年間17,000t（家庭系：約12,000t/年、事業者：約5,000t/年）あるが、全量焼却処理されている
- 改定計画では、2020年度を基準年度として2028年度までに、ごみ総排出量を21,323t削減し193,055t以下、資源化率を5.5%増加させ30.2%以上、最終処分量を1,585t削減し11,583t以下、とする目標を掲げており、発生抑制策に加え資源化施策の促進が必要
- 資源化施策の推進に加え、焼却処理からの脱却による脱炭素化社会・温室効果ガス削減を目指す

背景

02

使用済紙おむつ処理に関する国内状況

- 今後使用済紙おむつの処理量は一般廃棄物に占める割合が6.6～7.1%と推計
 - ほぼ焼却処分されておりリサイクルが進んでいない
 - 2023年1月厚生労働省「保育所等において使用済紙おむつの処分を行うことを推奨する
 - 高齢化社会により使用済紙おむつの排出量は、現状（2020年度）217～225万トンから2030年度には245～261万トンまで増加と推計
- ※2023年8月環境省「使用済紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト検討結果取りまとめ」

背景

03

使用済紙おむつリサイクルへの機運の高まり

- 2020年3月環境省「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」策定
 - 2023年8月環境省「使用済紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト検討結果取りまとめ」
- 再生利用している自治体は家庭系・事業系ともに1～2%程度、ほとんどの自治体で再生利用されていない自治体・企業における使用済紙おむつの再生利用等の取組を拡大させ、2030年度までに実施・検討を行った自治体総数100を目指す

官民包括連携により浜松市における使用済紙おむつリサイクルの実現に向けた取組を推進し、
市内の資源循環の促進及び温室効果ガス排出量の削減を目指す

Task 協定の概要

浜松市における使用済紙おむつのリサイクルの実現に向けた取組を官民一体となって推進するため、本市と民間事業者(株)リサイクルクリーン様と栗田工業(株)様と3者による包括的な連携協定を締結する



処理システムの提供



一般廃棄物の処理責任



地元廃棄物処理業者

主な連携項目



3者で継続的な意見交換を行い、具体的な事業の実施にあたっては、都度必要な協議を行う

Plan 協定後の想定ロードマップ

以下のロードマップにより取組を推進すべく、連携協定に基づき協議を進める

- 実証段階では、介護施設・保育園等から発生した事業系使用済紙おむつを主な対象としつつ、家庭系使用済紙おむつの拠点回収スキームについても検証
- 所定の法令許認可取得後は、資源化事業の展開を企図
- 事業開始後は、近隣他都市分の受入なども想定

PHASE.1 実証事業

- ✓ 主な対象を事業系使用済紙おむつとするが、家庭系使用済紙おむつについても検討
- ✓ 実証事業として必要最小限度の期間と量により実施
- ✓ 実証事業と並行して、資源化施設候補地などの検討を進める

PHASE.2 法令許認可取得 施設整備

- ✓ 法定許認可の取得
- ✓ 法令相談等の支援
- ✓ 上記を経て、資源化施設整備

PHASE.3 事業開始

- ✓ リサイクラーとして操業開始
- ✓ 使用済紙おむつの資源化

本協定の射程

実装段階